



令和元年
10月開始

保育士として働く方の 保育料を免除します！

対象：0～2歳児のお子さんが保育所に通う方

免除対象者（次の要件すべてに該当する方）

- ・ 保育士資格か看護師資格を持ち、市内認可保育所に勤務している方
 - ・ 伊達市に住民登録のある0～2歳児の認可保育所を利用するお子さんがいる方
- ※必要に応じて、勤務先の保育所に勤務状況を確認することがあります

免除内容

- ・ 市内認可保育所で働いている期間は保育料が無料
- ※免除期間は申請の翌月から適用となり、年度末まで

申請方法

- ・ 下記担当に次の書類を提出してください
- 「保育料減免申請書（様式第4号）」
「就労証明書（様式第2号）」

※免除の適用を受けるには毎年度の申請が必要です

申込み・問い合わせ先：伊達市健康福祉部子育て支援課保育係

☎ 0142-82-3194